

八百津町社会福祉協議会 正規職員募集要項

業 務 内 容	地域福祉活動の企画・実施の他、本会が行う福祉事業全般	
募 集 人 数	1 名	
採 用 予 定 日	令和7年7月1日	
勤 務 場 所	社会福祉法人 八百津町社会福祉協議会（八百津町八百津3836番地3）	
応 募 資 格	<p>昭和59年4月2日以降、平成14年4月1日までに生まれた方で福祉に熱意があり、普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する方。 次の資格を有する方はなお可。</p> <p>①社会福祉士 ②精神保健福祉士 ③社会福祉主事任用資格</p> <p>ワード、エクセルが使える方が望ましい。</p>	
受 付 申 込	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間は、令和7年4月1日（火）から5月9日（金）まで ・履歴書（指定様式）に必要事項を記入し、資格を証明する書類の写しを添えて本会まで直接お持ちいただくか郵送で提出してください。 ・直接お持ちいただく場合の受付は、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。 	
試 験 日 程	書 類 選 考	受付け締切後、1週間以内に結果を郵送で通知します。
	面 接 適 性 検 査	5月24日（土） ※詳細は書類選考合格者へ別途通知します。
待 遇	<ul style="list-style-type: none"> ・初 任 給 大卒220,000円～246,000円 職歴がある場合は、一定の基準に応じた加算があります。 ・諸 手 当 扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。 ・昇 給 年1回 ・退 職 金 本会の退職金規程に基づく制度があります。 ・福 利 厚 生 健康診断料等の助成 ・勤 務 時 間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む） ・休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・休 暇 年次有給休暇、特別休暇、ボランティア休暇、育児・介護休暇 他 ・試 用 期 間 採用の日から6ヵ月間を試用期間とし、職員として不適当と認められるときは、本採用を取り消す場合があります。 	
そ の 他	履歴書は本会で交付する他、希望すれば本会から書式をメールで送信する	
問 い 合 わ せ ・ 送 付 先	〒505-0301 岐阜県加茂郡八百津町八百津3836番地3 八百津町社会福祉協議会 法人事務局 担当 永田（電話 0574-43-4462）	

氏名： _____

年	月	免 許 ・ 資 格

志望の動機

趣味・特技・今までしてきた仕事（アルバイト）

自己PR（自覚している性格等）

本人希望記入欄（特に給料・職種・勤務時間・その他についての希望などがあれば記入）

通勤時間 約 時間 分	扶養家族数(配偶者を除く) 人	配偶者 有・無	配偶者の扶養義務 有・無
----------------	--------------------	------------	-----------------